

財団法人関育英奨学会 奨学生募集について

1. 対象者 第2・3・4・5学年在学学生
2. 月 額 20,000円
3. 貸与期間 2025年4月～正規最短修業期間
※返還の義務があります。(無利子)
4. 定員 指定校全校から計5名
5. 書類提出期限 5月22日(木) 16時(学生支援係)
※申請希望連絡は、5月15日(木)までに
メールにてご連絡ください。
6. 採用通知 学校長を経て、本人へ通知
7. 提出書類 (1) 奨学生願書
(2) 奨学生推薦調書
(3) 前年度学年終了時の成績証明書
(4) 在学証明書
(5) 作文(800字以内)
課題「将来の夢」
(市販の400字詰め原稿用紙使用。自筆)

応募を希望する学生は、5月15日(木)までに、学生課学生支援係へメールにて申し出てください。願書等、お渡しいたします。

(メール：gakusei@fukushima-nct.ac.jp 件名：「関育英奨学会申請書類希望」とご記入ください。)

一般財団法人 関育英奨学会 奨学生願書

ふりがな				学年		写 真	
氏 名				年生			
生年月日		西暦 年 月 日		歳			
自宅電話				携帯電話			
メールアドレス		@					
現 住 所		〒					
在学学校名		高等専門学校			学科		
貸与希望期間		西暦 年 月～ 年 月まで		入学年月	西暦 年 月		
奨学金の貸与希望 するに至った家庭 事情等特に考慮を 望む事項を具体的 に記入する							
その他の学歴・職歴							
本人の1か月当たりの学費等							
収 入				支 出			
家庭から	円	他の奨学金	円	食費	円	授業料	円
定職	円	その他から	円	住居費	円	学校納付金	円
アルバイト	円			交通費	円	その他	円
				書籍・学用品	円		
計 円				計 円			
家族住居区別		持ち家 ・ 借 家 ・ 社 宅 ・ その他					
父死亡等の場合		死 亡（病気・事故） ・ 生 別 ・ 無 職					
国の修学支援制度を受けているか				受けている ・ 受けていない			
本会以外の奨学金（申請中も記入）							
奨学金名	種類（利子の有無）	申請中	受給期間			月 額	
	給付・貸与（有・無）		年 月～ 年 月			円	
	給付・貸与（有・無）		年 月～ 年 月			円	

一般財団法人 関育英奨学会 奨学生願書(記入例)

ふりがな		学年		写 真 枠に収まる大きさ カラー白黒どちらでも可
氏 名		年生		
生年月日	西暦 年 月 日	歳		
自宅電話		携帯電話		
メールアドレス		P C スマホどちらも可 @		
現 住 所		〒		
在学学校名		高等専門学校		学科
貸与希望期間		西暦 2 0 2 5 年 4 月 ~ 2 0 2 9 年 3 月 まで	入学年月	西暦 年 月
奨学金の貸与希望するに至った家庭事情等特に考慮を望む事項を具体的に記入する		↑ 2 年生の例ですので、3・4・5・6年生は終了時期が異なります。		
その他の学歴・職歴		他校への通学歴や就職経験（アルバイトは含まず）がある場合のみ記入		
本人の1か月当たりの学費等				
収 入（例）		支 出（例）		
家庭から 5 0 , 0 0 0 円	他の奨学金 6 0 , 0 0 0 円	食費 本人負担がある場合円	授業料 1 か月当たりの金額円	
定職 円	その他から 円	住居費一人暮らしの家賃等円	学校納付金 ある場合のみ円	
アルバイト 2 0 , 0 0 0 円		交通費 定期券代等円	その他 通信費・日用品等円	
		書籍・学用品 円	※授業料は免除者以外必ず記入する	
計 1 3 0 , 0 0 0 円		←同額にする→計 1 3 0 , 0 0 0 円		
家族住居区別	持ち家 ・ 借 家 ・ 社 宅 ・ その他			
父死亡等の場合	死 亡（病気・事故） ・ 生 別 ・ 無 職			
国の修学支援制度を受けているか		受けている ・ 受けていない		
本会以外の奨学金（申請中も記入）				
奨学金名	種類（利子の有無）	申請中	受給期間	月 額
日本学生支援機構	給付・貸与（有・無）	☐	2 0 2 5 年 4 月 ~ 2 0 2 9 年 3 月	5 0 , 0 0 0 円
〇〇財団奨学金	給付・貸与（有・無）	☐	2 0 2 4 年 4 月 ~ 2 0 2 9 年 3 月	3 0 , 0 0 0 円

家族の 状態	区分	氏 名	続柄	年齢	勤務先又は学校名	収入年額（概算手取年額）		
	1					円		
	2					円		
	3					円		
	4					円		
	5					円		
	6					円		
	7					円		
	8					円		
家族住所		〒						
家族電話番号								
家族全員の 収入・ 資産	区分	給与収入（概算手取年額）		商、工、林、漁業収入		その他の収入		
		円		円		利子配当	円	
		円		円		家賃収入	円	
		円		円		年金	円	
		円		円		その他	円	
		円		円		その他詳細		
	総年収額			円	1ヶ月平均額			円
	預貯金			円	有価証券		円	山林
	農地			a	宅地		m ²	家屋
家族の 障害関係	本人との続柄	種 別			疾 病 期 間			
得意学科				長 所				
研究科目				短 所				
趣 味				部活動等で				
運動等				委員経験				
以上のとおり記載事項に相違ありません。貴会の奨学生として採用していただきたく、お願いいたします。								
西暦 年 月 日								
一般財団法人 関育英奨学会								
理事長 高橋 治郎 殿								
本人氏名						㊞		
連帯保証人氏名						㊞		
連帯保証人 生年月日 西暦 年 月 日								
連帯保証人 現住所〒								

家族の 状 態	区分	氏 名	続柄	年齢	勤務先又は学校名	収入年額（概算手取年額）	
	1	本人を除く家族全員				円	
	2	(生計を共にする家族)				円	
	3	(年金受給者も記入)				円	
	4					円	
	5					円	
	6					円	
	7					円	
	8					円	
家族住所		〒					
家族電話番号							
家族全員の 収入・ 資産	区分	給与収入（概算手取年額）		商、工、林、漁業収入		その他の収入	
		←上記の区分番号を記入 円		ある場合のみ 円		利子配当	ある場合のみ 円
		円		〃 円		家賃収入	〃 円
		円		〃 円		年金	〃 円
		円		〃 円		その他	〃 円
		円		〃 円		その他詳細	
	総年収額 円			1ヶ月平均額 円			
	預貯金 円			有価証券 円		山林	
	農地 a			宅地 m ²		家屋 戸	
	家族の 障害関係	本人との続柄	種 別			疾 病 期 間	
得意学科				長 所			
研究科目				短 所			
趣 味				部活動等で			
運動等				委員経験			
以上のとおり記載事項に相違ありません。貴会の奨学生として採用していただきたく、お願いいたします。							
西暦 年 月 日 ←記入日							
一般財団法人 関育英奨学会							
理事長 高橋 治郎 殿							
本人氏名				自署	㊟		
連帯保証人氏名				自署	㊟		
連帯保証人 生年月日				西暦 年 月 日			
連帯保証人 現住所〒							

奨学生推薦調書（高等専門学校用）

高等専門学校

学科

氏 名

学年

G P A

※推薦所見は、なるべく具体的かつ詳細に記入していただきたい。

人物について

推
薦
所
見

学業について

家計について

記載者 職位

氏名

㊞

上記の者は人物、学業ともに、優秀、身体強健であって、かつ学費の支弁が著しく困難でありますので、貴会の奨学生として適当の者と認め推薦いたします。

西暦 年 月 日

一般財団法人 関育英奨学会

理事長 高橋 治郎 殿

学校長

㊞

一般財団法人 関育英奨学会

奨学生募集要項

(高等専門学校)

一般財団法人 関育英奨学会

事務局 〒121-0823 東京都足立区伊興 4-1-29

TEL 03-5647-8787

FAX 03-5647-8791

E-mail: jimukyoku@seki-ikueikai.or.jp

URL <https://www.seki-ikueikai.or.jp>

設立にあたって

関育英奨学会は、故前理事長 関 湊夫人 関よつの発意によるものである。

幼少時代から困窮の中を努力第一主義を信念として生きてきた夫妻は、七十余年の生涯を顧みて、よく考えると、自分たちの今日あるのは全く国家社会の恩恵によるものであり、また世間の多くのよき人々の暖かい援助があったお蔭であることを痛感し、感謝せずにはおられなかった。そこでこの恩に報いるためには何をすべきかを夫妻で協議した。結果、それには前途ある有為の人物の育成、即ち育英事業のお手伝いをすることが、社会の大恩に報いる最もよい方法と考えた。育英奨学会の設立を念願して、二人は私財を合わせこれに投じた。夫妻の念願は叶えられ、昭和56年1月8日文部大臣からその設立を許可されたものである。

この事業の目的は、資質優秀な学生に対し、学費を貸与して、修学援助を行い、将来社会に貢献し得る有為の人材の育成をはかり、もって社会の発展と福祉に寄与しようとするところにある。

奨学生を志望される方は、よく、この感謝と報恩の心を理解して、応募していただきたい。

奨学生募集要項

1. 奨学生の出願資格

本会が推薦校として指定した高等専門学校の第2・3・4・5学年に在学し、人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者で、在学する学校の推薦した者。

2. 出願手続

奨学金の貸与を希望する者は次の書類を揃えて在学する学校長を経て、本会に出願して下さい。

- (1) 奨学生願書（本会所定の用紙）
- (2) 在学学校長の推薦調書（本会所定の用紙）
- (3) 成績証明書
- (4) 在学証明書
- (5) 作文（市販の400字詰原稿用紙800字以内、自筆のこと）
題「将来の夢」

3. 奨学金の貸与金額及び貸与期間

- (1) 奨学金の貸与額（貸与ですから返還の義務があります）
高等専門学校奨学生 月額2万円
- (2) 貸与期間
奨学生となってから、在学する学校の正規の最短修業期間。

4. 貸与の方法

原則として毎月当月分を本人の申出により銀行に振込送金します。ただし、特別の場合は2カ月以上をあわせて送金することがあります。

5. 奨学生の採用

奨学生の採用は、本会の奨学生選考委員会の選考を経て理事長がこれを決定し在学学校長を経て本人に通知します。

採用になったときは、学校から採用通知書と誓約書を受取り、所定事項を記入押印して必ず期日までに学校に提出して下さい。

理由なく期日までに提出を怠った者は採用を取消します。

6. 奨学金の休止、停止、廃止

- (1) 奨学生が休学し、又は長期にわたり欠席するときは奨学金の交付を休止します。
- (2) 奨学生の学業又は性行などの状況により、指導上必要があると

認めたときは交付を停止します。

(3) 奨学生が次の各号の一つに該当すると認められるときは、奨学金の交付を廃止します。

- ① 傷病のため成業の見込みがなくなったとき
- ② 学業成績又は性行が不良となったとき
- ③ 奨学金を必要としなくなったとき
- ④ 奨学生として適当でない事実があったとき
- ⑤ 在-schoolで処分を受け、学籍を失ったとき

7. 奨学生の復活

規定により奨学金の交付を休止又は停止された者が、その事由が止み、在学学校長を経て願い出たときは、奨学金の交付を復活することがあります。

8. 奨学生の義務

奨学生として採用されたときは次の事項を守ることが誓約するものとします。本会の定める奨学金貸与規程その他の規定を守り、本会及び学校の指示に従い必要な手続きは怠りなく行うこと。なお、ひたすら学業に励み、健康に留意し、奨学生にふさわしい行動をとること。

また、奨学生のために行う本会及び学内の各種行事等には積極的に参加し、奨学生間の意識を高め、相互の親睦に努めること。

9. 奨学金の返還

奨学金は学費として貸与するもので、奨学金はこれを卒業後必ず返還しなければなりません。この返還金はただちにその年の奨学金となり後輩に貸与されます。

奨学金の返還は、貸与が終了した月の翌月から12ヵ月を経た後、20年以内に年賦、半年賦または月賦による等額割賦の方法によります。奨学金は無利息です。返還の手続き等は貸与期間終了のとき、規定により必要な書類を調製します。

10. 願書記入上の注意

奨学生願書は選考上、大切な書類です。書類提出時の状態をありのままわかるように記入してください。記載内容が故意に事実と相違して記入してあるときは、採用後でも取消します。